

【News Release】

2020年10月

日本建設機械レンタル協会による「優良レンタル業者」登録について

第一機械産業株式会社は、11拠点の営業所に「建設機械レンタル管理士」を配置した事業者として、この度、一般社団法人日本建設機械レンタル協会から「優良レンタル業者」としての登録を受けました。

「建設機械レンタル管理士」は、建設機械に関する知識はもとより、環境規制やコンプライアンスなど、管理者として身に着けるべき幅広い知識の習得を目的に導入された資格であり、人材・財務・品質確保などの登録要件全てをクリアした事業者のみが「優良レンタル業者」として登録を受けることができます。

建設機械レンタル業界には営業規制がなく、新規参入が比較的容易であることから、優良事業者と不適格事業者とが混在する状況にありますが、この制度導入を通して、業界全体の社会的地位ならびに質的向上を図るとの目的があります。

お取引先の皆様に、より優れたサービスとソリューションとを提供するため、私どもでは、一人ひとりの社員の資質強化と企業価値の向上に取り組み、今後も、エリア No.1 のレンタルカンパニーを目指してまいります。

〈優良レンタル業者の登録証〉

| 建設機械器具レンタル業の登録証 | |
|---------------------|-------------------|
| 商号又は名称 | 第一機械産業株式会社 |
| 代表者の氏名 | 坂本 実 |
| 登録番号 | 第(1)-1131 |
| 登録年月日 | 2020年9月1日 |
| 本社 | 鹿児島県鹿屋市笠之原町25番10号 |
| 登録有効期間 | 2025年8月31日 |
| 一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 | |